

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、大阪広域水道企業団大阪狭山水道事業指定給水装置工事事業者を次のとおり指定した。

令和4年5月2日

大阪広域水道企業団企業長 永藤 英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	指定年月日	有効期間の満了の日
大阪狭山 第383号	株式会社キンライサー 森 崇伸	東京都港区虎ノ門一丁目3番1号	令和4年5月2日	令和9年5月1日
大阪狭山 第384号	辻元設備工業株式会社 辻元 和裕	富田林市錦織東二丁目16番8号	令和4年5月2日	令和9年5月1日